

# たかまつしんきん 商工会議所メンバーズビジネスローン

香川県内すべての商工会議所(高松、丸亀、観音寺、坂出、善通寺、多度津)が対象となります。

- 融資限度額 100万円以上～3,000万円以内(10万円単位)  
ただし、運転資金は平均月商の2倍まで
- 資金使途 運転資金および設備資金
- 融資利率 年1.50%～  
変動金利(当金庫所定の基準金利に随時連動)  
当金庫の内部基準、融資期間により適用金利が異なります。
- 融資期間 7年以内(据置期間なし)  
ただし、設備資金については、対象設備の法定耐用年数以内の期間もしくは、7年以内の期間のうちいずれか短い期間となります。
- 返済方法 元金均等分割返済
- 担保 原則不要(必要になる場合もあります)
- 保証人 原則1名以上  
・法人は原則代表者1名以上(共同代表の場合は、代表者全員)  
・個人は原則1名以上
- 手数料 原則無料  
ただし、業況等によっては担保設定を伴う場合があり、その場合には所定の手数料が必要となります。
- 保証料 原則無料  
ただし、業況等により香川県信用保証協会の保証付融資で対応する場合には所定の保証料が必要となります。
- 申込資格  
・該当する商工会議所の会費完納の会員である方  
・当金庫の営業区域内で営業し、現在の事業を2年以上営み、2期以上の決算もしくは確定申告を実施している法人または個人事業主  
・当金庫の会員資格を有する法人または個人事業主
- 主な必要書類  
・会員証明願兼金融機関紹介依頼書および会員証明書  
・当金庫所定の申込書  
・発行日より3ヶ月以内の商業登記簿謄本  
・定款  
・直近3期分の決算書(原則、税務署受付印のある法人税申告書別表ならびに付属明細書。営業年数により2期分でも取扱可能)  
・見積書(設備資金の場合)  
・その他、当金庫が必要とする書類
- その他 当金庫所定の審査手続きに準じた取扱いとなります  
(融資金額によっては、当金庫会員になることが必要)



※ 商工会議所とは、「商工会議所法」に基づき設立された特別認可法人です。

- 当金庫所定の審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。
- 当金庫は誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明および誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。
- 詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問合せ下さい。



街に笑顔を!!

高松信用金庫

平成20年4月1日現在